

平成 27 年度第 7 回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成 27 年 11 月 6 日（金） 午後 7 時 00 分～8 時 50 分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

（１） 委 員 菅原良次委員 斎藤利之委員 坂入真由美委員 武田和也委員
山岡つかさ委員 新倉南委員 野村明洋委員 金澤羊子委員
富永大優委員 柘植宏実委員

（２） 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
子育て支援課主幹
児童青少年課長
子ども政策担当主査
中央児童館長

欠席者の氏名 白石京子委員 向山晴子委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

・会長

お疲れのところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を進めさせていただきます。平成 27 年度第 7 回東久留米市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

きょうの会議で、〇〇委員と〇〇委員が欠席ということになってございます。それから、〇〇委員が少しおくれるという連絡が入っていますので、半数以上で成立しておりますので、本会議を始めたいと思います。

それでは、事務局より本日の議題資料について説明いたします。

・事務局

改めまして、皆さんこんばんは。

では、私から、ご説明をさせていただきます。

本日の議題につきましては、配付させていただきました次第のとおり、2「児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて」、そして、3「その他」でございます。以上でございます。

・会長

ただいま、本日の議題についてのご説明がありました。会議に入る前に、傍聴の方、いらっしゃいますか。傍聴の方がいらっしゃるようですので、本日の傍聴について、許可していきたくと思います。どうぞ、入場をお願いいたします。

それでは、配付資料について、事務局のほうで、ご説明をお願いしたいと思います。

・事務局

では、配付資料について確認させていただきます。

今回の資料につきましては、本日のソフト面の充実について、皆様にご意見、ご提案いただくための参考としてご配付をさせていただいております。その点、ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

まず、事前に配付させていただきました資料は7点となります。

まず、1つ目の資料は、前回会議にて〇〇委員よりご意見いただきました資料1「児童館の分類と機能」でございます。

続いて、〇〇委員よりご意見いただきました資料2「東久留米市立児童館利用状況一覧（平成26年度）」でございます。

次に、〇〇委員よりご意見いただきました資料3「東久留米市立児童館行事一覧（平成27年度）」でございます。

次に、〇〇委員よりご意見いただきました資料4「移動児童館概要（平成27年度周知らし）」でございます。

次に、〇〇委員よりご意見いただきました資料5「児童館に係る北部地域の主な既存施設」でございます。

次に、資料5を図示したものとなります資料6「児童館に係る北部地域の主な既存施設の配置」でございます。

次に、前回会議で、11月の会議において、ソフト面について委員の皆様からご意見を伺うという流れになったことを念頭に置きまして、事務局から、既存の取り組みを基本としたソフト面の充実案として提示する資料となります。こちらが資料7「児童館に係る北部地域における子育て支援機能（ソフト面）（案）」でございます。

続きまして、本日配付させていただきました資料は、1点となります。

前回会議にて、〇〇委員よりご意見いただきました資料8「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査結果の自由意見（児童館等）について」でございます。

配付資料の確認につきましては、以上でございます。

また、資料とは別に、現在、児童青少年課の窓口などで配布しております市内児童

館のパンフレット、カラーのものですけれども、そちらも参考までにご配付しております。組織改正や施設閉館などにより、シールなどで修正しておりますが、ちょうど今、新たなパンフレットを作成しているところでございます。今回は、児童館での活動等のイメージを持っていただくために、お配りさせていただきました。

もう一点です。机上に黄色のファイルをご用意しております。前回会議の資料、あと諮問書、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」をとじております。今後もそちらのファイルに会議資料をとじて、閲覧用としてご用意させていただきますので、よろしくお願いたします。会議の終了後は、そのまま机の上に置いてご退出いただきますよう、よろしくお願申し上げます。

以上でございます。

・会長

ありがとうございます。

事務局のほうより、資料についての説明がございましたけれども、何か不足の資料ございますか。よろしいですか。

それでは、お手元に資料が配付されているのを確認いたしました。

2 児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて

・会長

次に、次第2について、「児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて」に移りたいと思います。

事務局のほうに説明をお願いいたします。

・事務局

それでは、担当課より、まず、資料1から4までにつきまして、ご説明をさせていただきます。

前回も児童館の規模のことでお話があり、事務局から若干ご説明させていただいていますが、今回、資料1の中で、このような表としてご提示をさせていただきました。

児童館を大きく分けまして、ここに区分と書いてございますが、小型児童館、それから児童センター、大型児童館という大きな分類がございまして、また、その中でも児童センター、大型児童センターという分け方とか、A型、B型、C型という形で、細かく分かれている状況でございます。

機能としましては、そこに書かれているものでございますが、まず、大きく、面積のところで違いがございまして、小型児童館については217.6㎡以上という形で、意外と小さいところがございますが、児童センターにつきましては、336.6㎡以上と500㎡以上とに分かれております。

東久留米の場合は、この児童センターの中の児童センターと大型児童センター、けやき児童館、中央児童館、滝山児童館につきましては、この部分の児童センターの中の336.6㎡以上の児童センター、そして、子どもセンターひばりにつきましては、500㎡

以上となりますので、大型児童センターという形の区分になっております。それ以上大きなところは右側の大型児童館となりますが、東久留米におきましては、この左のほうの児童センターという区分になりまして、小型児童館とかこの児童センターというのが、全国の中でもほぼ同じような規模の 500 m²以上のところではあります。いわゆる児童センター、大型児童センターまでのところに位置しているところがございます。東久留米の中としては、今、お話をさせていただきましたように、この児童センターの中の児童センターと大型児童センターという形で設置をしているところがございます。

続きまして、資料 2 でございます。

昨年度、平成 26 年度におけます市内の 4 児童館の利用者の状況でございます。区分としましては、幼児と、それから小学生の場合は低学年、高学年、そして中学生、高校生、それから保護者・一般というのは、ほかの方も来られますので、ここに別枠にしておりますが、基本的には、高校生までを一般的な利用者という考えることが多くございます。また、そのほかにもボランティアの方の協力を得ておりますので、ボランティアの方も含めまして、総合計というところでは、利用者的人数としてカウントしているところでございます。

開館の関係もございまして、1 日、子どもセンターひばり、けやき、それから滝山につきましては、日曜日も含めて開館しているところでございますが、中央児童館につきましては、月曜から土曜までの開館ということで、日曜、祝祭日は開館しておりませんので、そういう計算になります。

また、1 日平均の人数につきましても、開館日数で割った部分でございまして、子どもセンターひばりについて、それから、けやき児童館については 100 名を超えている。そして、滝山児童館、中央児童館につきましては、80 名から 90 名ぐらいのお子さんが来られているという状況でございます。

この前も、どの地域から来られているかということでのお話がございましたが、まず、登録のときには、個人カードで登録申し込みをしていただきますので、住所とかお名前、緊急時の場合の連絡先とか書いていただきます。それ以降につきましては、この分類、幼児とか、小学生、中学生というような形で、来館されたときにお名前を書いていただくということですので、人数はこのようにカウントしていますが、各地域、いつ、どちらの方面から来られたかということは、統計としておりませんので、地域の部分の統計はございません。ですから、このように、利用者の 1 年間の利用状況、各種別のところと、それから、1 日の平均という形でお示しをさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料 3 になります。

各児童館におきましても、それぞれ行事は行っておりますけれども、まず、4 館の合同行事というものがございます。

まず、一番上に書いてございますが、子どもまつり。これは 5 月に第七小学校の校庭で毎年子どもまつり、児童館合同で、ほかのグループも当然出てきますけれども、児童館としまして、これを合同行事として取り扱っております。年間計画の中に入っており、5 月の子どもまつりの際に、各児童館、いろいろ趣向を凝らしまして、

そのブースをつくっております。

それから、幼児のつどい運動会。最近はスポーツセンターで行っておりますが、10月の上旬に、小さいお子さんが親御さんと一緒に、いわゆるミニ運動会。一昨年ぐらいまでは滝山グラウンドを使っておりました。ただ、雨天とか、その辺で、中止になったり延期になったりということがございまして、おとしからスポーツセンターを使いまして、幼児のつどいを行っております。また、来年度は、また滝山グラウンドのほうでやろうかという計画になっておりますが、一応、10月の上旬に行っている事業でございます。

それから、山登りハイキング。これにつきましては、10月の下旬ですね。土曜日に、飯能とか東吾野とか、あの辺あたりで、各児童館で4年生以上のお子さんを募集しまして、一応、各館20名までという形でございます。そういう形で朝、東久留米駅に集合いたしまして、一日かけてハイキングを行っていくと。これにつきましては、山岳連盟の方にもご協力いただきながら、山歩きのルールなど、その辺もアドバイスいただきながら、一日、朝7時40分ぐらいに集合いたしまして、解散は4時半ぐらいになりますが、一日かけてハイキングを行ってくる行事でございます。

それから、新春観劇会。これは1月の1週目、2週目ぐらいの土曜日でございます。これは、生涯学習センターのホールで、観劇会を合同で行っております。

スポーツフェスティバル、これは2月ですが、やはり、スポーツセンターにおきまして、各館対抗の催し物を行っております。大縄跳びだったり、綱引きだったり、そういうゲームをしながら、あとドッジボールですね。それらを各グループごとに、館ごとに対抗しまして、学年別でやりまして、スポーツ大会という形で行っている事業でございます。

そのほかにつきましては、各館行事という形になっております。なつまつりとかクリスマス、もちつき大会などは、それぞれ各館、同じようなことでございますが、日程をそれぞれ決めて行っている状況でございます。

また、下のほうの乳幼児の行事につきましては、びよびよママの会とか、よちよちとか、いろいろ書いてございますが、0歳とか1、2歳とか、3歳とか、そのような形で、幼児の部分の行事としまして、このような催し物を各館、計画をして行っているものでございます。

裏面につきましては、小学生行事。これも大体、毎月行ったり、各定例的に行っている行事ですが、おはなしの会とかオセロとか将棋とかです。やはり、子どもたち、似たようなものを好まれていますので、各館とも似たような行事になっておりますが、それぞれ、趣向を凝らしてやっている状況でございます。

それから、中高生行事。中央児童館も、昨年度から時間延長をし、高校生の受け入れを始めておりますが、ここに書いてありますように、やっぱりスポーツ大会とか、いろんなゲームも含めまして、あと料理教室です。これらも含めて中高生の行事という形で行っております。

その他の形としまして、4館とも書いてありますが、移動児童館ということで、児童館の行事として今回、資料4にもなりますが、小山小学校と本村小学校、この2カ所で移動児童館というものを催しております。小学校の体育館などを使いまして、子

どもたちの遊びを通して、体を動かすこととか、物をつくったりとかいうことで、これはチラシでございますが、このようなことを1年間に2回、それぞれ1回ずつでございますが、移動児童館ということで、4館合同で、いろいろ協議しながら、この移動児童館をやっている状況でございます。今年度につきましては、小山小学校で5月23日、そして、6月27日は本村小学校で、このような状況で行っている状況でございます。

以上、簡単ではございますけれども、資料1から4までの説明とさせていただきます。

・会長

ありがとうございました。

続いて、資料5、6、8について、ご説明をお願いいたします。

・事務局

では、続きまして、資料5、6、8、それぞれについて、ご説明いたします。

まず、資料5、6につきましてご説明申し上げます。お手元に資料5、6をご用意ください。

資料5は「児童館に係る北部地域の主な既存施設」に関する資料でございます。そして、資料6は「児童館に係る北部地域の主な既存施設の配置」でございます。資料6は、資料5に記載されている施設の位置を、前回会議でご提示いたしました地図上に星印で示したものになっております。こちらの2つの資料を用いて、北部地域の既存施設についてご説明いたします。まず、資料5のほうをごらんください。

今回、児童館に係る北部地域の主な既存施設として、東久留米市公共施設白書を参考にしまして、本市が保有もしくは管理する一定程度の広さを有した、「いわゆるハコモノ」の施設を5つ挙げさせていただきました。それぞれ、上から順にご説明いたします。

まず、小学校について3校です。一番上から小山小学校、本村小学校、第十小学校となります。位置については、資料6をごらんになりますとおわかりになりますとおり、5つ並んでいる星がございまして、その一番右側が小山小学校、中心、真ん中の星が本村小学校、一番左側でございます星が第十小学校となります。それぞれの小学校では、資料5のほうの右の欄の施設概要にございますように、市民のサークル活動の場として教室等の一般開放を行うほか、市民の身近な体育（スポーツ）の場として、校庭及び体育館を一般開放している状況でございます。

次に、野火止地区センターでございます。同センターは高齢者に対する健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした施設で、会議室等については、一般団体に貸し出しを行っております。また、建物内にコミュニティ図書室が併設されている施設でございます。位置としては、資料6をごらんになりますと、右から2番目の星印ですね。こちらが野火止地区センターの位置となっております。

最後に、青少年センターでございます。同センターは、市民の健康の保持・増進、健全なる心身の発達に寄与することを目的とした屋内運動施設です。小体育館を有し

ておりまして、卓球やバドミントン等ができる施設となっております。位置としましては、資料6の左から2番目の星印の位置が青少年センターの位置となっております。なお、日曜、祝日は終日、第1、3、5土曜日は午後5時から9時、第2、第4土曜日は午前9時から正午、午後6時から9時が、原則、フリー開放として利用できるようになっております。

資料5、6につきましましては、以上となります。

続きまして、資料番号飛びまして、資料8についてご説明いたします。本日、ご配付した資料となります。お手元に、資料8をご用意ください。

こちらは、平成26年3月の東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書から、児童館に係る自由意見を抽出しまして、取りまとめた内容となっております。該当意見の抽出でお時間をいただきましたため、本日、ご配付させていただくこととなりました。ご了承ください。

この調査は、平成25年10月に就学前児童保護者及び就学児童保護者宛てにアンケートを行ったものでございます。今年度の子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、東久留米市子ども・子育て支援事業計画を策定する上で、子どもの保護者の特定教育、保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向や、子どもとその保護者の置かれている環境など、地域の実情を把握する必要があることから行った調査でございます。

それぞれ、就学前児童保護者、就学児童保護者宛ての調査票の最後の問い、「東久留米市の教育・保育環境の充実など、子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください」についての児童館に係る回答の取りまとめとなっております。

資料8については、以上となります。

・会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局より説明がございました資料等についてのご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。事前に配付されていますから、少しお読みになったかと思いますが。

・委員

資料5の青少年センターというのがありますけれども、その利用時間がちょっと早口でわからなかったんですけれども、夜、あいているような感じで、中高生向きだと思んですが、ちょっと確認させていただきたい。

・事務局

すみません。申しわけありませんでした。

フリー開放の部分についてです。青少年センターは、日曜、祝日は終日、第1、第3、第5土曜日は午後の6時から9時、第2、第4土曜日は午前9時から正午、あと、もう一区分ありまして、午後の6時から9時、この時間がフリー開放として無料で利

用できるようになっております。

・会長

よろしいでしょうか。そのほかに何か。

・委員

今お伺いしたフリー開放とかいうときには、その場を見守っている、そういう方たちも当然いるという形でされているのでしょうか。その場合、何人ぐらいの方で。

・会長

はい、お願いします。

・事務局

青少年センターの見守りということの位置づけか、または施設の管理という位置づけかは、詳細は、恐らく施設の管理がメインになるのかと思うんですけども、シルバー人材センターの方がお一人いらっしゃるというところまでは、お答えできるところです。

・会長

そのほかにどうですか。ほかに何かご質問がございましたら、お願いいたします。

・委員

今のことで、フリー開放は、そうすると、平日は全くないという形になるんですか。

・事務局

そうですね。今申し上げたところがフリー開放という位置づけなので、それ以外については、一般の貸し出しになります。それで、規定の料金等も発生する場合がありますし、そういう形で予約をとってご利用いただくということになります。

・委員

はい、ありがとうございます。

・会長

よろしいですか。お願いします。

・委員

質問なんですけど、野火止地区センターと青少年センターの利用状況というか、どいう年齢層が何人ぐらいというのは把握できているものなのでしょうか。

・事務局

野火止地区センターにつきましては、老人施設のA型と言って、高齢者の地域型のセンターなので、ほとんどのご利用につきましては高齢者の方。ただ、その利用実績自体、すみません、所管のほうにまた確認して、次回のときにお示しさせていただければと思います。

青少年センターも、こちらは生涯学習施設としての位置づけでして、こちらのほうも、利用実績がわかる限り、教育委員会のほうに確認して、次回のときにお示しさせていただければと思います。

ただ、先ほど青少年センターの話が出ましたけど、どちらかという、貸館施設的な位置づけで、フリー開放のときには、そこで例えば、バドミントンであるとか卓球とかができた、私記憶しているんですけど、高齢者の地区センターにつきましては、高齢者のコミュニティの部分とか、あとは入浴施設なども併設していたと記憶しているところです。

あわせて、野火止地区センターにおきましては、先ほど事務局のほうから説明させていただいたとおり、そこにプラスアルファで、コミュニティ図書室といった機能もあわせ持っているような施設でございます。

以上でございます。

・会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局より今、ご説明がございましたように、児童館行事や既存施設の概要などについて説明がありましたけれども、次の説明についてですけれども、何か委員の方で、その説明を受けた上で、ソフト面等々についてのご意見とかご提案とかございましたら、積極的にお願いしたいと思います。

・事務局

それでは、私から、まず資料7を用いてご説明をさせていただきます。資料7をごらんいただけますでしょうか。

こちら、前回の会議の中で、諮問に対する会議の進め方としまして、まず、諮問事項の2番目のソフト面の部分を中心に話し合う。また、その際には、事務局からも、ソフトとしての取り組みの提案なども含め、資料としてお示ししながら、ご意見をちょうだいするという整理がされたところです。

今回、そのことを受けまして、資料7としまして、「児童館に係る北部地域における子育て支援機能（ソフト面）（案）」を事前資料として委員の皆様へ送付させていただいたところです。内容は、北部地域の既存施設を活用した現行の子育て支援の拡充など、市として、早目に取り組めると考えられるものを事務局として提案するものでございます。

まず、項目の1つ目、移動児童館をごらんください。

現行の内容として概要を書かせていただいておりますが、体を動かす遊び、工作、室内遊びなど、それから、4つの児童館の合同事業であります。また、現在は本村小学

校、小山小学校において年1回ずつ開催。先ほど、資料4のところで、事務局からご説明させていただいた部分です。

1つ右に移りまして、充実・拡充内容でございますが、こちらの開催回数を、2回程度ふやしていきたいというところでございます。現在行われているものを拡充していくという内容でございます。

その右の備考のところですが、詳細につきましては、先ほどの資料4のところでご説明させていただきましたので、そちらもご参照いただければと思います。

続きまして、項目の2つ目がなかよし広場。これはひろば事業の出張でございます。

右の現行の内容でございますけれども、小学校の就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流する触れ合いの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについてのご相談などを行う事業でございます。

乳幼児が対象でございますが、現行は、小学校の一室をお借りして開催しております。スタッフがお子さんと一緒に遊び、また、相談員が育児相談を受けるというものです。おもちゃなども備品として設置されております。現在、行われているのが第十小学校、第六小学校、第一小学校、この3つのところで、このなかよし広場の出張が行われております。開催頻度につきましては、月1回程度行われているものでございます。

その右の充実・拡充内容でございますが、既存施設、例えば学校などを利用し、現行の内容を維持しつつ、月1回程度拡充していきたいというものでございます。

その備考のところでございますけれども、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業、これは事業計画にも載っておるところでございますが、13種類の事業がございます。このうち、地域子育て支援拠点事業、今で言いますと、地域子ども家庭支援センター上の原、それから、地域子育て支援センターはこぶね館で行われている拠点事業の出張事業という位置づけになります。

この項目2つのご説明は以上ですが、なお、表の下に米印で放課後子供教室等記載がございます。これは当市の教育委員会が実施しております、小学校における在校生を対象にした放課後における子どもたちの安全な遊び場、居場所を提供する事業です。現在、第九小学校、小山小学校、南町小学校で実施しております。

この放課後子供教室は、市内全域の小学校を視野に入れました事業であります。今年度からの試行実施に当たりまして、北部地域に該当する小山小学校でも行われておりまして、実施前と比較し、結果として、北部地域の子どもの居場所の提供に寄与されているものと考えていますので、米印を付して表記をさせていただいたところ です。

この資料7「児童館に係る北部地域における子育て支援機能（ソフト面）(案)」の説明は以上でございます。

・会長

それでは、先ほど来、既存の施設、その利用状況、利用目的についての説明がございましたし、今、事務局より、資料7として、「児童館に係る北部地域における子育て

支援機能（ソフト面）（案）」というのもし示されました。これらについて、もしも、ご意見なりご質問なりがあればよろしくお願ひします。

・委員

不勉強で申しわけないんですが、放課後子供教室はこの2学期から始まったようですが、毎日何時まで開催されているのかというのを、どこを探しても、市のホームページから出てこなかったもんですから、そこら辺をお示しいただかないと、児童館というのは少なくとも、もちろん、日曜日やってないところもありますけれども、毎日、小学生は6時ぐらいまで、たしか利用できるんじゃないかと思うんですが、どんな感じになっているんでしょうか。

・会長

よろしいですか。じゃあ、よろしくお願ひします。

・事務局

今、ご質問のあった放課後子供教室ですけれども、現在、生涯学習課が中心になって進めていただいております。ここに書いてあります九小、小山小、南町小学校でございますが、九小と南町小学校は週に2回、そして、小山小は週1回、試行ということでございますので、そういう形で、一番最初に南町小が9月29日ですか、それぐらいが最初だったと思ひますけど、まず、2学期からということで受け付けを始めて、実際は10月から開始をしているような状況でございます。

そして、開催時間でございますが、対象児童、1年生から6年生までということありますけれども、いわゆる放課後から、今ですと、夕方になって、秋で寒くなって冬時間になってきていますので、夕焼けチャイム4時20分、そこまでを、今のところ、放課後子供教室の実施時間という形になっております。

現在、それぞれ学校の中で登録をして、毎月、追加登録もしておりますけれども、シルバー人材に担っていただいております、まず、子どもたちが放課後、終わりましたら登録というか、スタンプですね。その日の出席状況を申し出て、腕にリストバンドをつけて、いわゆる一般のお子さんか学童のお子さんか、放課後のお子さんかというのがわかりやすいように、リストバンドをつけて、まず受付をして、そういう形で、まず最初は低学年、教室のほうで、この間、見学会を行いましたけれども、まず教室で宿題をやっていらっしゃったりしてました。その後、一定程度終わると、体育館とかグラウンド、校庭で遊びに出たりしまして、高学年がまた、授業が終わりますと、まず戻ってきて、放課後用の教室がございますので、そこでやはり宿題をして、一定程度終わったら遊びに出るという形です。

この間、小山小学校にお邪魔しましたが、低学年がまず来て、宿題をやっていて、その後、体育館でボール遊びをしたり、それからあと、校庭ではフリスビーとかサッカーみたいなことを指導員というか、シルバーの方と何人か、6人ぐらいスタッフがいらっしゃいますので、見守りの形で。そして、時間ごとに、申し出時間になりますと、例えば、30分ごとですが、「3時半だよ」という声をかけたり、「4時だよ」とい

う声をかけたりして、最終的には、4時20分を最終的にして、最後、みんなで集合して、また人員確認なりをして解散をしていくというような状況で。この間、先々週ですか、ちょっと見学に行ったときにはそのような状況で行っておりました。現時点では4時20分。夏時間になりますと5時20分ですか。一応、夕焼けチャイムの時間帯まで行うということで伺っている状況でございます。

以上でございます。

・会長

よろしいですか。ほかに何かご質問等ございますか。はいどうぞ。

・委員

移動児童館なんですけども、資料の4ですと、開催されている時間が午前10時から午後12時という、非常に限られた時間で行われているようなんですけども、開催の日数的にも決して多いというふうに思えませんし、この時間、この2時間という時間の中で、どのくらい効果が上げられているのか。内容的にも非常に特別なこと、企画的な内容のように思いますし、今後、これを回数をふやしていくというふうなお考えのようなんですけども、時間的などころの検討というのはあるのかなのかというところで、お願いいたします。

・会長

お願いします。

・事務局

事務局の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

移動児童館は平成14年からスタートしているんですけれども、始めた当初のところは10時から午後2時までというような形で、お昼を挟んでやっていた時期もあったんですけども、お子さんの体力の限界と申しますか、体力的なものです。それから、お昼ごはんを食べに一旦うちに戻らなきゃいけないとか、それから、お昼ごはんを食べないでずっと遊び続けてしまうとか、そういったお子さんへの健康面での配慮を考えて、ここ最近は10時から12時までという時間設定をしています。

ただ、その2時間の中でも、多いときですと150人程度、それから、少ないときでも、やっぱり98名とか51名とか、その程度の利用者は集まりますので、移動児童館としての効果はあるというふうに、現場の職員は思っています。移動児童館そのものは、普段児童館でしている遊びを、特別なイベントとしてではなく、日常の児童館の遊びを移動児童館で提供できたらということがコンセプトとして始まっていますので、そういった考え方で進めております。

以上です。

・会長

それではほかに。

・委員

移動児童館みたいなのを開催して、少しでも手薄な地域にというお気持ち、よくわかるんですが、私は〇〇先生に、うちの息子はほとんどお世話になって大きくなったんですが、やっぱり、行き始めると仲間関係ができて、それでまた、行き続けるという姿が児童館ではないかと思うんですが、それが、年に2回にふえたとしても、仲間関係が育つまでになるのかなというのが、ちょっと正直なところ。できたら、もう少し開催の回数をふやしてあげると、子ども同士、約束をしたりして、本当にいい関係で続いていくんじゃないかと思うんですが、そこら辺はもう、お金の面とかいろいろあるんでしょうけれども、施設をつくることを考えたら、本当に年に2回という予定では非常に少ないように思うんですが、いかがなものでしょうか。

・事務局

〇〇委員のおっしゃるとおりかもしれないんですけども、まず、回数的には、児童館の職員が移動児童館をしたいと思っても、学校の体育館を借りられるかどうかというところが、まず第一の問題です。

では、いつでも移動児童館をすればいいかという、私たち職員としては、安心・安全を考えているもので、真冬の寒い時期、インフルエンザが蔓延している時期とかいうのは、やっぱり避けるべきだというふうに思っています。それと、9月でもまだすごく暑くて、熱中症の危険性があるところ、これに関しては「水筒を持参ください」というふうにPRをかけているんですけども、やはり、気候的にすごく暑いとき、寒いときは避けて実施をしてきました。

それで、限られた期間のところ、学校と折り合いがつくところを選んでこの設定になっていまして、10月とか11月とか12月とか、この時期にもう1回ふやして移動児童館ができるかというふうに学校側にお願いしたときもありましたが、「いや、そのときは運動会で、学芸会で、学習発表会で」というふうに言われてしまっているもので、体育館を借りる期間がすごく限られてきているというところも今、課題としてあります。

・事務局

ちょっと補足させていただきたいんですけども、先ほど〇〇委員おっしゃったように、まずは「ソフトの充実に努め」というところが施政方針の考え方に沿った中で、私ども事務局のほうで考えさせていただいた提案の一つでございまして、現行の子育て支援事業、今やっているものの拡充と既存施設との兼ね合いから、この資料7の案を一つの提案としてご提案をさせていただきました。また今、〇〇委員からありましたようなそれに加えた案とか、そのほかの案なども、いろいろ皆様にいただきながら、そういったことを今後まとめていきたいというところで、事務局のほうでは考えているところでございます。

・会長

はい、それではお願いします。

・委員

今の資料7の事務局のほうの案を見て、またほかの委員の皆様の意見を聞いた中で、移動児童館の内容、先ほどの説明、イベントではなくて普段やっているものという部分は、確かにやっている内容を見ていると、だから、自分の子どもたちが学童に行っているときもこういうことやってたなという部分は特別なものではないとは思いますが、やはり、年に2回行われるということで、参加している人にとってはイベント的な感じだと思うんですね。

そもそもの児童館の役割というのは、そこに拠点があって、行きたいときに行って、例えばつまらなくなったら帰るとか、時間がないから帰るとか、時間の融通性があるって、行ったり出たりできるのが児童館ではないかという部分も考えたときに、移動児童館というのは、本当にどのぐらい、本来の児童館の目的とか、ねらいを達成できるのかなと、そこいらは非常に難しいところがあるんだろうなと。

だから、そういう中でも市のほうの職員の方々あるいは市の方々も、場所を借りる部分とか、いろいろ考えてやってらっしゃると思うんですが、ただやっぱり、原点としては、児童館の本来の目的、子どもたちにどういう場所とか空間を与えられるかというところを踏まえて、かなりイベント的かもしれないですけども、やっぱり回数をふやすことによって、あそこへ行くとまた友達と遊べるとか、そういった部分、人のつながりの部分を考えて上で、やはりここは何とか拡充できないのかなというところと。

あと、確かに寒いときとか暑いとき、体力的な問題とかあると思います。でも、寒いとき、暑いときだからこそ、子どもはそういう場所を求めると思うんですよ。だから、家の中にもつまらないから、じゃあどこ行こうか。そういうとき、児童館に行けばクーラーもきいて、あるいは暖房もきいているから、そこで遊べるな、あそこで遊ぼうぜとか、そういう感じになると思う。そういう場所でもあると思うんです。

だから、ノロウイルスとかインフルエンザとか、そういう危険な部分もあると思うんですけども、やはり、どういう時間帯に、どういう時期に子どもたちが何を求めているのか。そういう部分を十分に考慮していただいて、移動児童館とか、そういうところに関しては、ちょっと拡充の部分を、もうちょっと幅を広げていただけないかなという部分が一つと。

あとは、児童館に関して言えば、僕的には、昔は児童館というと小学生ぐらいまでというイメージだったんですね。それがここ数年は、中学生、高校生までふえてきている。今の中学生、高校生になると、やっぱり部活に入らない子もふえてきて、今、そういう子たちが、どういうところで自分たちの放課後の時間とかを過ごしているか、そういうところの中で、この前もお話したと思うんですけども、中にはイトーヨーカドーやイオンや、そういうところで、いわゆる集まっている子たち、あるいはコンビニの前で集まっている子たち、本当にこういう子たちの居場所ってここしかないのかなと。そういう部分で、ひばりのほうなんかは、高校生とか中学生の参加も非常に多い。本当に中学生、高校生の居場所も考えていかなければならないんじゃないかなと、すごく思うんです。

そういうところで考えたときに、今回のソフト面の案に関しては、あくまでも小学

生と乳幼児だけで、中学生、高校生の部分が入っていない。いろいろ先ほど、事務局が言っていたみたいに、これまでやってきた部分を中心に充実させるとか、そういった部分なんだろうけれども、やはり今回、こうやって子ども・子育て会議で子どもたちのいろんな部分、話が出されてわけですから、これをきっかけに中学生、高校生の居場所づくりというの、今回のこれをきっかけに、ちょっと話し合いというか、なんていうんですか、そういうものはできないものかなと思うんですが、非常に場所の問題とかいろいろあると思うんですけれども、そういった部分をももちろん、ここできょうだけってことじゃなくて、ここの皆さんといろいろアイデアを出していけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

・事務局

今、〇〇委員から大変意義のある、この会議でも、本当に皆さんと一緒にいろいろと議論をしていきたいなと思ったところにつながるようなご発言をいただきました。

やはり、いろんな見方、視点と考え方等あると思います。今は、高校生までという範囲の中でのお話もありましたけれども、今、私どもの資料7というのは、今現在、市側が現状でやっている事業というものを中心にご提案をしたところなんですけれども、これはこれとしながらも、まさに、皆さんのいろいろな、今お持ちの経験値であるとか、いろいろなノウハウであるとか、そういったことを参考に、ぜひそういったところの視点も含めて、今、〇〇さんがおっしゃったように、例えば、本当に中学生や高校生の、いわゆる居場所、そんなようなことや、またここで対象を、いわゆる乳幼児、赤ちゃんから小学生、あるいは幼稚園生、そういったことが、市側の今の事業としては、この資料7にありますように、なかよし広場のひろば事業ということ为例示として挙げておりますけれども、例えばこんな場所でこんなことができないのかなあとか、例えばこんなことをあそこでやったのを見たことがあるとか、いろんなそういったことなんかも含めて、今は提案という形で示せる範囲というのは、市側としては、ある程度実施をしたものというか、そういう視点でご例示をしましたけれども、まさにこれから、皆さんのそういったようなお考えをぜひいただければ、本当にありがたいなと思うところなんです。

ですから、〇〇委員が今、ちょうどおっしゃっていただいたようなこと、本当に参考になるご意見として、ぜひ皆さんのほうでも、そんなようなことを頭に描きながらご意見をいただけたら大変ありがたいというように思っているところです。よろしくお願いたします。

・会長

じゃあお願いします。

・副会長

〇〇委員からのお話に関して、私も大事だなというふうに思います。

ポイントとして2つあって、まず、私のほうも中央児童館にしょっちゅう行くんですけど、結局、今言ったように、中学生とか大きい子が来ると、大きさも違えば活動

量も違うので、うちの子はまだ小さいということもあって、そういう意味では、ちょっと危なさもあるんですね、実は、範囲の中においてですね。ボールをばこーんと蹴飛ばして、ぼこぼこぼーんとやる中に自分の子どもを置いても大丈夫かななんていうことも考えたりもして、いわゆる、場所との関係性というのも非常にあるのかなというふうに思っています。

こういったソフト面、今のベースとしてご提示いただいている場所が体育館ということなんですけども、別にこれは体育館に限定する必要はないんで、案として、これが例えば小学校のグラウンドの一部であったりとか、そういうふうに、まさに今回の2番目のソフト面の充実のところで、既存の施設に関して、体育館というだけに縛られることなく、グラウンドの開放であるとか、場合によっては、わからないんですけど、野球場の開放であるとか、そういったところにも視野を広げて、一つの検討の材料にするのもいいのではないかなというふうに思っております。

・会長

そのほかにどうでしょうか。積極的な、ソフト面に対する提案、意見をいただければよろしいかと思っておりますけども。はい、お願いします。

・委員

うちはお兄ちゃんが小学校2年生なんですけど、うちが行くのはけやき児童館なんですね。小さいころに、土曜日に行くと、やっぱり小学生が結構いるので、小学生に上がってないときは、小学生の場所には危なくて入れなかったです。やっぱり、けやき児童館というのはすごく狭い場所で、やっぱり1時間もたないというのがすごいあって、何か、行ってもすぐ帰るといった感じだったので、うちはやっぱり、大体新座のほうまで車で、駐車場があるところに出かけて、1階も2階も使える広い施設を好んで行ったりしたんですけど、平日に関して言わせていただくと、私の知り合いが新座のほうの小学校に行っていて、新座の石神小に行っているんですね。

石神小というのは今、モデル校としてやっているみたいなんですけど、週5日ですかね。平日5時まで開放されているということを知りました。月はわからないんですけど、年間800円ぐらいのみの保険代しか払っていないということなんです。その保険代を払えば5時まで、学童とは別に教室も体育館も自由に、子どもが休み時間のように利用できるということを知りました。

やはり、児童館に小学生が流れてくると、幼児もやっぱり居場所がなくなってしまうのもありますし、もしできるのであれば、東久留米も平日、そういうものを導入していただいて、小学生は自分の小学校に5時までいられたら、やっぱり保護者も、小学校にいるというだけで安心ですし、何か、幼児も居場所がもう少し広がっていいのではないかなというふうに思います。

・会長

ありがとうございました。ではどうぞ。

・委員

放課後子供教室ということがわからず、ちょっと調べたところ、国のほうは、各小学校区それぞれすべて放課後の子どもの、安全で健やかな活動場所を確保するというふうな予算の概要みたいなのを、平成19年度に既にできていて、もう8年もたっているという状況のようなので、これはひょっとしたら、決して週に2回とかいう想定ではなく、今お話しされたような学童のかわりのように、お仕事をしてもしていなくても、自分の在籍する小学校で毎日、学校があるときには17時ぐらいまでという想定じゃないかと思うのですが、どんなものなのでしょうか。

・会長

はい、お願いします。

・事務局

今、委員のほうもご自身で調べていただきまして、そういったことに関して、本当に感謝を申し上げたいと思います。

放課後子供教室自体は今、委員からおっしゃったような経過があります。当市の場合には、いわゆる各学校に学童保育所が必ず1つずつあるというような、こういう市の固有の状況がございました。そういう中で、やはり放課後子供教室、今19年でしたか、そういうスタートの時期のお話ありましたけれども、当市のほうでも、じゃあ放課後子供教室ということに関して検討した経過がございます。

ただやはり、市としては、こういう状況の中では、先ほど事務局から説明いたしましたように、この27年度の後半に試行的に開始をしたという状況があります。これはやはり、学童保育のほうとの関係で、学校の中に、学童保育所のほかに放課後子供教室というものを、実際にどのように組み込んでスタートしていけるかとか、そういったいろいろな状況などもあった関係で、少し当市としては、スタートがおくれたという言い方がいいかどうかわかりませんが、この27年度の、今年度の後半からスタートしたという経過でございます。

・会長

ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

・委員

放課後子供教室ですけれども、それが今回のソフト面のところでもそれに触れているというわけではないんでしょうけれども、ただやっぱり、子どもをいる場所をつくれれば、それで充実するというわけではなく、やっぱり、放課後子供教室に関しては、子どもたちが、言い方は変ですけど、自分たちが遊ぶ場所だというふうなね。児童館の場合は、本当に指導員の先生がいて、本当に今の子どもたちにどういうふうに人のかかわりをつくっていくかとか、あるいは、遊びを通した日常の中で集団をつくっていくか、そういう営みがあるわけですね。そういう部分じゃ違いますよね。

やっぱり本当に、先ほども言いましたが、児童館で東久留米市が大事にしているこ

と、育てていきたいこと、子どもたちに伝えたいこと、そういう部分を考えてきた今やっている市の施策のほかに、どういったことが今、財政面でも、あるいは環境面でもそれができるのか。また、今本当に考えなきゃいけないと思いましたが、中学生、高校生の居場所だとか、そういう部分を含めて、これにプラスアルファで皆さんに問いかけたらいいと思うんですけども、ただやっぱり、子どもの居場所ができればいいということではなくて、本来の原則の部分に戻って、そこを皆さんといろいろ話ができたらいいのかなと思います。

あと、すみません。もう一つなんですけども、なかよし広場のところで、子育て、育児相談の部分とかが出ているんですが、例えば、育児相談に関しては、保育園でも幼稚園でもやったりしますよね。児童館でもまた、やったりするんですけども、僕自体、保育園で保育士やっていて、うちの保育園、職場でも育児相談をやっているんですが、やはり、児童館のほうへ行く方と保育園に行く方、あるいは幼稚園に行く方、いろいろいらっしゃるわけです。

やっぱりそこで、先生たちの雰囲気とかもあるでしょうし、場所の雰囲気もあるかもしれません。その中で、子どもたちがいる施設の中での子育て相談とか、児童館の中での、また違う雰囲気じゃないですか。言葉でなかなか言いにくいんですけども、幼稚園、保育園、児童館、それぞれ雰囲気が違うと思うんです。これをおうちの方とか親御さんが、その雰囲気の中で相談しやすい場所を選んでいると思うんです。

そういった意味でも、やっぱりこのなかよし広場に関しても、いろいろ市が本当に考えて考えてやっているものだと思うんですが、やはり、あくまでもこれもイベント的なものではないのかなという気がします。何か言い方が悪いですが。そういった部分で、どこまで、例えばこういったやり方をしていく中で、どこまで本当の、本来の児童館でやっている、例えば育児支援なり遊びの指導なり、いろんな部分を使えてくるかという部分の、内容面の努力というか、そういう部分を煮詰めていかないと、ただ場所だけの提供というソフト面になってしまうんじゃないかなと思うので、そういった部分なんかも、児童館の職員の方々の、例えば生の声とか、そんな感じで育児相談とかやっていますとか、こういう部分で、例えば幼稚園とか保育園とは違うのじゃないかと思う。

別に、幼稚園とか保育園で比べるとか、そういうことではなくて、本当にメリットの部分でね、そういうことを出していただくことを、僕らが何が必要なのか、そういう部分を伸ばしていきましょうとか、そういう部分を大事にしていましょうかということが、具体的になるのかなと思いました。

・会長

ありがとうございます。いかがですか。お願いします。

・事務局

今、ちょっと保育園、幼稚園でも育児相談なんかを受けている中で、「いろんな場所があったほうがいいよ」というご意見だと思うんですけど、確かに、こういった育児相談の場所にいきなり来られる方というのは、何と云えばいいのかな。なかなか結構

活動的というのかな、えてして、保育園なんかを見ていると、まずは、地域活動事業だみたいな形で、保育園の活動に、保育園に通っていらっしやらない方もまずは参加していただいて、そういった中で楽しみつつも、そういった悩みがあれば保育園の先生とかに吐露していただくという形の取り組みをしているところです。

保育園のメリットとしましては、当然、保育園なんで、保育士資格を有している職員また、看護師であるとか栄養士といった専門職がいますので、そういった立場からの相談には乗れるのかなど。また、児童館のほうにご相談されるのも同じような形だと思うんですけど、育児サークルなんかは児童館の活動に参加して、仲間づくりをするとともに、先生方とも絆が深くなって、そういった相談をしていく形が考えられるのかなど。

いずれにしましても、私どもとしては、まずは当然、北部地域につきましては現行、そういった児童館みたいな施設がない中で、こういった形でソフト面の充実に努めていくのかといった観点から、今現在やっていることも含めて、きょう資料としてお示しさせていただきつつ、本日、皆様方からいただいたご意見なども整理しながら、また新たな充実策などもご提示させていただければなと思っておりますのでございます。以上です。

・事務局

ひろば事業の関係ですが、今例えば、保育園とか幼稚園に通っていらっしやる方であれば、担任の先生とか、相談する場があったりすると思いますが、この事業につきましては、絶対ということではないんですが、この趣旨としましては、未就学で未組織というか、そういうどこにも通ってない方、どこに相談していいんだろうという方などを中心に、やっぱり相談する場所がないと、所属する場所がないという方を中心に、そういう相談などを中心に行っているということで、そういうことを目的として開いている状況ではございます。

・会長

では、お願いします。

・委員

ソフト面の今後のことについてはまた、いろいろあれなんですけど、今回、この移動児童館のチラシというのは、私も初めて見まして、それで、「ああそうなのか」と。なかなかね、こういう紙ベースのものというのは、特に、6月何日だけとかいうふうになっちゃったものが紙ベースで配られていても、なかなか周知できない。

なかよし広場という出張のほうについても、児童館のどこかの入り口のところに貼ってあるのかもしれないけれども、今の若い方たちは、市のホームページなんかは、こういう児童館絡みの情報をもっともっと出していただかないと、たださえ、きょう配られた資料8なんか見ると、自分のところのそばには児童館なんか全然なくて、東久留米は何て子育て支援に一生懸命じゃないんでしょうみたいなことが書かれてる。ない上に、移動何とかの情報が紙だけというのはね。本当によっぽどね、興味ある人

以外は参加できないような状況になっちゃうんじゃないかなと思うので、そういうのもあわせてご紹介いただけるようにして、広くいろんな人が参加できるようにしつつ、回数もふやしつつ内容もとか、ちょっと欲張りなんですけど、でもやっぱり、場所がないと、本当に、さっきから〇〇委員がおっしゃっていたように、基点になるところがないと、本当にどこへ行っていいんだかわからない方たちは、赤ちゃんから中高生までいると思うので、そこら辺をいろんな意味でカバーしないと、ソフト面だけではとてもとても、なかなか皆さんのためにならないんじゃないかと思うので、よろしくお願いたします。

・会長

よろしいですか。

・事務局

移動児童館につきましては、実際、開催する学校には、全校児童の方に周知できるようにしているのと、紙ベースという話になってしまいますけど、広報なりのことで行って、児童館にもチラシはありますけども、一応、対象校となる本村小学校とか小山小学校ですね。その児童には周知できるように学校でチラシを配布している状況でございます。今後さらに参加していただけるように、周知に努めてまいりたいと思います。

・会長

それではよろしいですか。ほかに何かございますか。

・委員

資料2を見ていただきたいんですけども、東久留米市児童館利用状況一覧とありますけれども、館名で滝山児童館を下に見ていただいて、ボランティアの数字が、ほかの館と比べて、子どもセンターひばりと比べても大分、倍ぐらいですかね。倍以上でしょうか。多いのを私もこれを見て知ったんですけども。

子どもの日の集いだったと思うんですけども、滝山児童館にたまたま遊びに行きましたら、ボランティアの方がたくさんいて、子どもを遊ばせるのに本当に心配がないなあというような人数いらっしゃったんですね。滝山団地が近くにありますので、団地に住んでいらっしゃる方も大分、古い団地ですので、お年を召した方も多いと思うんですけども、「ボランティアならやってもいいか」なんていう方はたくさんいらっしゃると思うんですね。ほかの場面でも、シルバー人材の方が活躍なさっているのは、今も出てきましたけど、放課後子供教室ですか、シルバー人材さんがやってくさっているとか。

ですから、ただ、シルバー人材だと、どうしても継続で登録しなくてはいけませんけど、ボランティアだと、最近、ちょいボラですか、ちょこっとボランティアみたいなものもありますので、そういった皆さんの今の要望を聞くと、とても人材面で、また財政面でちょっときつい部分もあると思うんですけども、私たちももうすぐ高

齢者になってしまうんですけれども、やはり、ボランティアの方を大いに活用していくのが、これから子どもたちの福祉には欠かせないのではないかと思いますね。

以上です。

・会長

ありがとうございます。

・事務局

ただいま、〇〇委員からご提案という形でのことでよろしいのでしょうか、いただきまして、おっしゃるとおり、前回の会議でも資料として出させていただきました「東久留米市立児童館機能のあり方に関する報告書（その2）」等でも、そのボランティアの件があり方の一つとして載っております。それはぜひ、今回のこの諮問事項の2つ目である北部地域の既存施設の活用した子育て支援機能の中で、そのボランティアさんとかにもぜひ活躍していただきたいというような、そういう一つのご提案でもあるかと思えます。今いただいた意見等も含め、これまでほかの委員からいただいたご意見、本日ご提案させていただきました事務局案のさらなる拡充や、または特定の取り組みではありませんけれども、こういった考え方が大事なんじゃないかといったようなことも合わせて、また、前回の会議で〇〇委員からも一つご意見ありましたけれども、何でもありだと夢が広がるという部分もご指摘いただいておりますので、時間軸とか課題の数とか、そういったことも総合的に整理しながら、次回の会議へ向けても、資料としてまとめていきたいと考えておりますので、まだもう少しお時間ございましたら、そのほかのご意見も頂戴したいと思っております。

以上でございます。

・会長

ほかにソフト面でも。どうぞ。

・委員

今のボランティアの件ですけども、次回で構いませんので、ボランティアの年齢構成というんですか、それぞれ高齢の方とか定年の方が多いのか。というのは、23区内のいろんな児童館のやり方とか、いろいろお聞きしたところでは、例えば、ある児童館なんかでは、高校の部活なんかが、例えば、その中でボランティア的にかかわって、それで子どもたちが一緒に遊んだりしているところがあるということも聞いているんですね。それこそまさに、本当に子どもたちの自主活動だと思うんです。

一見、ボランティアというと、先ほどお話があったみたいに、高齢世代とかシルバー世代とか、そういった方たちのイメージがあったりするんですけども、そういう部分で、うちの東久留米市のボランティアの年齢構成の部分です。あとは、例えば今後の参考に、話し合っていく中で、ほかの自治体なんかでも、例えば、うちの東久留米市と同じような課題を抱えているところはあると思うんですね。

こういった感じで、例えば、財政的に厳しいから児童館もなかなかできないだけ

ども、そういった部分で、こういった形でやっているところがあると思うんですけども、そういった参考になるような、例えば取り組みとかそういう部分がないのか。次回でも構いませんので、僕らのほうでもちょっと調べたりとか、「こういうのはどうでしょうか」みたいな提案をしていきたいと思いたすけれども、そういった部分も、次回のところで、事務局側で、例えば調べたものが何かあったりしたら出していただけるとこれからの参考になるかなと思うので、よろしくお願ひします。

・事務局

ただいまいただきましたボランティアの年齢構成等の中身、資料ということですが、なかなか難しい部分もあるかもしれませんので、お出しできるかできないか等も含めて、検討させていただく中で、次回の会議に向けてお出しできる部分があれば、整えていきたいと思いたす。

また、移動児童館、こちらにつきましても、大学生のボランティアさんをお願いしているということはあるということですが、いわゆるボランティアさんの全体の年齢構成とか、そういった形の統計を、私どもも、所管のほうでなかなかすぐにお出しすること難しいと思いたすので、そこは先ほどのとおり、お出しできるかできないか、検討させていただくということで、お願ひしたいと思いたす。

また今、〇〇委員からいただきました大学生や高校生とかですね、そういったボランティアの方たちの件も、また今後のソフトの充実に生かせるかどうかの検討の俎上にのるような、そういったご提案の一つなのかなと思いたすので、そういったことも含め、次回の会議までに整理をさせていただきたいと考えています。

以上です。

・会長

ありがとうございました。それでは、今回の一番大きな会議の役割と申しましようか、目的だったソフト面について、現在進めておられるソフト面の案の2つの現状と、それから事務局案の、要するに、資料7としておりますが、たたき台として出されておりましたので、それを含めて、皆さんからかなり積極的な提案、ご意見出されておりますので、それらを含めて、また次回等で討議を深めながら、市長から出された諮問のほうに近づけていけるとよろしいかと思いたすけど、きょうのこの点についての議論はよろしいですか。

それでは次に、今回、ソフト面について会議しましたけれども、ハード面について、東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会の進捗状況ということで、少し、その辺の状況について、今出されてきたソフト面の議論を含めながら、説明をお願ひしたいと思いたす。それではお願ひします。

・事務局

そうしましたら、私のほうから少し、諮問事項の1のハード面にかかわる部分で、公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会というところで検討されている状況について、口頭にてご説明をさせていただきます。

この東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会でございますが、第1回目の委員会が開催されたのがことしの7月14日でございます。そこで、市長から諮問のありました内容につきましては、5点でございます。

1点目が「人口減少や年齢構成の変化に対応した公共施設の規模、機能について」、2つ目が「地域特性に合わせた施設配置について」、3つ目が「施設運営経費の縮減に向けた手法、既存施設の有効活用策について」、4つ目が「老朽化対策や施設更新に備えた財源の確保策について」、5つ目が「その他今後の公共施設のあり方に関する事項について」が、諮問されました。

第1回目のその会議においては、まず、公共施設の現状と課題について、これは、前回の会議で私どもからご説明させていただきました公共施設の白書の内容から整理された課題等を踏まえた現状と課題について、委員会のほうでご議論いただいていたということでございます。

また、第2回の会議が8月20日に開催されまして、その中の審議内容といたしましては、公共施設を取り巻く課題についてや、検討の視点とか基本方針の方向性の柱などが議論されたということでございます。

そして、直近でございますが、第3回目の会議は10月16日に開催されまして、内容等につきましては、公共施設のあり方に関する枠組みの案、または、簡易集計版アンケートの結果などが報告されたということで、私どものほうで把握している部分でございます。

今後は、先ほど申しました諮問事項に係わる部分が、このあり方検討委員会のほうで審議され、大体、1回目の会議において示されたスケジュールでは、1月から年度末に向けて結果が出てくるのではないかと、そういった方向性が示されているところであります。

こちらの公共施設のあり方検討委員会の進捗状況の説明については以上でございます。

・会長

ありがとうございます。それでは市長から、先ほど事務局から申しあげましたように、2つの点で諮問を受けておりますので、ただいまのハード面での東久留米市の公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会の進捗状況等について、何かご質問なり、ご意見がありましたら、いただきたいと思いますけれどもいかがですか。

・委員

今そのあり方検討会で話し合われている内容が、今回、ソフト面について話し合っていました。今後、この話をされてきた後で、ハード面についても話し合っていくことになるかと、そのところで絡んでくるという部分を含めての説明ですか。

・会長

よろしいですか。

・事務局

やはり、この諮問事項2つある中で、1つ目についてはハード面ということで、前回の会議でも、何点かご質問いただく中で、基本的には、市の公共施設のあり方全体に関する部分については、そちらの検討委員会で検討されております。

当会議におきましても、ハード面につきましては、そういった市の全体のあり方の視点の中で、北部地域の児童館についても検討していきたいという施政方針の内容について関係してまいりますので、この公共施設のあり方検討委員会の進捗状況も、こちらの会議では随時、わかる範囲でご説明をするという趣旨のものでございます。

・会長

じゃあお願いします。

・委員

前回配られた資料5の「東久留米市公共施設白書（概要版）」、これとはまた別に、その上で検討会が行われて話し合われているということですよ。

・事務局

おっしゃるとおりで、そちらの資料5の白書が課題の整理等がされたものでございますので、まずは公共施設の現状と、課題の整理が趣旨で白書ができて、それをもとに、市長の諮問を受けて、この検討委員会で公共施設のあり方が今、現在進行形で検討されているという状況でございます。

・委員

わかりました。

今説明いただいた内容、一生懸命記録はしているんですけど、やはり、一度文章化していただけたほうが、またわかりやすいと思いますし、よくよく、ハード面の部分についても、ここの中でも話し合ってくるときに、それがあって、例えば「この検討会でも、こういうことになっていましたね」とか、そういう部分でもつながってくると思うので、次回のときに、次回のときはまだ12月18日だから、そしたら1回目、2回目のそうした内容の部分なんかを、ちょっと参考資料みたいな形で、概要版でも構わないので、いただけたほうがよろしいんじゃないかなと思うんですが。

・会長

その点、いかがですか。

・事務局

こちらの公共施設のあり方の中で、どこが必要かということも踏まえると、なかなかどういった部分をお出ししたらいいのかというのが迷う部分はございますが、事務局のほうで整理しながら、検討させていただきたいと思います。一点言えるのは、これはホームページでこの検討委員会の資料というのは、子ども・子育て会議と同様に

全体のもものが示されているということとはございます。

以上でございます。

・会長

よろしいですか。それでは、次第3のほうにいつてよろしいでしょうか。

3 その他

・会長

では、次第3のほうに移らせていただきます。

次回についての審議内容及び日程等を確認したいと思っておりますので、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

・事務局

それでは、次回の内容等についてご説明をさせていただく前に、一点、ご相談させていただきたい部分がございます。

まず、前回の会議において、本諮問の件を含めまして、今後の当会議のスケジュールについてご提案させていただいた中で、審議の進捗状況によりまして、会議の開催時期や議題については変更の可能性があるとしてさせていただいたところです。また、前回の〇〇委員からも、来年度の予算などを考えるに当たって、今回、この会議で話し合った内容が、来年の4月の実施は難しいのかなというお話もあったかと記憶しております。

これは、昨年この時期に、この子ども・子育て会議におきましても、ほかの件が審議されております、具体的には子ども・子育て支援事業計画や新制度の実施に伴う保育料の改正などについてご審議いただいていたんですが、その際は、1月の中旬までに皆さんに答申を取りまとめいただきたいというスケジュールで進めていった経緯があるところです。これをご承知の中でのご意見等であったのかなと感じたところがございます。

ここで、本日の会議に向けましては、前回のこの会議で諮問の内容について概要を説明させていただきながら、今回の会議までの間に、事務局から参考としてのソフトのご提案、これをお示しをさせていただき、児童館にかかわる北部地域の子育て支援に資するソフトの充実、こちらについてご提案を含め、ご意見いただいたところがございます。

私どもも、この北部地域の子育て支援機能につきましては、資料7にございますとおり、取り組めるものは早目に取り組んでいきたいという考えもある中、また、審議状況なども踏まえまして、それらを考えましても、来年の1月中旬の予定とさせていただいている会議の中で、本件の答申の取りまとめをいただけると、予算も含めた事務局としての準備も進めやすいと考えているところですので、会長、副会長にもお取り計らいのほど、お願いしたいと思っております。

・会長

ただいまの事務局のほうのソフト面、我々に課せられた市長からの諮問について、1月に結論を出すという日程等も含めて、今の説明がございましたので、その点について、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

・委員

前回の資料7では、3月の11回会議も、ずっとそういう、児童館のことについてずっと話をして、前回質問したときにはまだ、「いつごろ、例えば答申を取りまとめる時期があるんですか」と質問したと思うんですが、そのときはまだ、定かでなかったわけですね。そういうふうにおっしゃってましたよね。それで今回、1月中旬と。まあ、都合があると言えばあるんでしょうけど、ちょっとこれ、急じゃないのかなという。だから、そこで丁寧な論議が本当にどれぐらいできるんだろうか。僕は、先ほどのいろんな発言は、前回いただいたスケジュールのことが頭にあって、「まだ急がなくっていいので大丈夫です」とか、そういった部分で発言してきたつもりです。

もし冒頭に、1月中旬にこういうふうにするのでということがわかった上で、発言をお願いしますとしていたら、全然違うと思うんですよ。そこはやっぱり事務局のミスじゃないですかね。実はこれ、僕もいろいろ考え方を発言して、いっぱいやっていきたいと思ったから丁寧に発言したつもりですけども、ちょっと今のこの提案の仕方はいかがなものかなと。やはり最初に、そういった部分の説明はあるべきじゃなかったかと思います。

・会長

その点、いかがですか。

・事務局

前回の会議で資料7としてお示しさせていただいた中では、この審議状況を見ながら、そういったものを含め検討して、変更の可能性があるかとさせていただく中、今回も事前に資料をお送りし、もしご意見ございましたらということで、皆さんからご意見を募る中で、時間を有効に使いながら、かつソフト面について早目に取り組めるほうがいい部分もあるであろうということで、今、ご相談をさせていただいたところでございます。特に、あえてということではなくて、ここでちょっと相談をさせていただいたところでございます。

・会長

その点、さらにいかがですか。委員の皆さんから率直な意見を。はい、お願いします。

・委員

指導室の統括主事の〇〇と申します。

今、スケジュールのほう出ましたので、今後まだ、ちょっと検討あるのかなと思っ

たので言わなかったところなんです、ぜひ学校のほうはかなりですね、施設のハード面ということで出てきております。もちろん、学校の校長先生方、それから施設担当のほうもありますので、そちらのほうとも話し合いは進められていると思うんですけども、実際に学校のほうも結構、施設の貸し出し等の受け入れをしている状況ですので、ぜひこれからまた、目標というか、ゴールが決まっているのであれば、もっと具体が出てきて、最後の最後になって「いや、そこまではちょっと」という、施設面の、本当に実現可能かどうかというところは、ぜひちょっとその都度、確認していただいたほうが間違いはないかなというふうに思いますので、実際、その案がやるだけの余裕が、学校の状況あるのかどうかと。施設面も含めてですね。そこはちょっと、今後も継続して、ぜひ関係のところと調整しながら連絡とっていただければなど、ちょっとそこは心配かなというのがあります。

・会長

そのことに対してどうですか。

・事務局

〇〇委員おっしゃるとおり、所管課と関係機関とは密に調整をしながら、まずは早目に取り組める可能性の高いものとして提案させていただく中で、皆様からいただいた意見も踏まえ、そういった場所の確保等々、努めてまいります。

・会長

これは大事なことですので、いかがですか。

・副会長

空白の場所と空白の時間をできるだけ減らしたいという僕の思いがあって、今、事務局から話があったように、できるだけ、それこそ次年度に反映できるものを積み上げていきたいなというふうに思っております。そういうことも踏まえての会議日程、この会議だけじゃなくて、全体の市のほうの会議日程というのもあると思うんですね。

問題は、もちろん〇〇委員がおっしゃるように、議論を深めていくということは、当然今後もしていくことだと思いますので、一旦、とりあえず、このソフト面に関しては、前回の会議も含めて、皆様からも「やっぱり大事だよ」ということは言われていることですので、やれることをまずやるという姿勢の中で進められていくのがいいのかなと。次年度以降、もう一度あったら、そこのところで議論をする必要が出てくるのであれば、またそこで浮かべてくる、もしくは検討していくというようなことでよろしいのではないかなというふうに思います。

・会長

いかがですか。そうすると、次回は12月ですか。12月の会議を含めて重要になってきますし、詰めの段階に入ってくるということになると思いますので、その辺のところの壁際の協議をしっかりと、今いただいた学校関係の件も含めまして、予算編成

等々、来年度事業と申しましようか、28年度事業、そこと関連をさせて、その日程で、事務局側としては進めないと間に合わないということが出てきていますので、そのあたり、どうですか。

・委員

私も〇〇委員と一緒に、1月中に果たしてどこまでできるんだろうとちょっと思ったんですが、おっしゃるとおり、空白の場所、時間をなるべくつくらないということもやっぱり大切だと思うんです。なので、1月中旬までに、とりあえずできることを決める。今後できることも恐らくあると思うので、そっちのほうはそっちのほうでまた決めるということとはできないんですかね。

・会長

はい、その点いかがですか。

・事務局

今回ご相談させていただく中で、一定のまずは区切りとして、1月中旬という中で、その後も個別な具体的なお話なんかもできないわけではないという前提のもとで、今のお話ですと、答申の取りまとめという形では、1月中旬という形ではよろしいのでしょうか。

・会長

はいどうぞ。

・委員

そもそも1月中旬で取りまとめをする。それ以降は子ども・子育て会議では、児童館に関するそのお話は、もう論議は続かないということなのか。それともとりあえず、まず先ほど副会長がおっしゃったように、まず、やれることはやるという形で、とりあえず取りまとめをします。だから、さっきもいろいろな意見とかあったわけじゃないですか。こういった部分から、例えば継続的に、これは次の部分で、こういった例えば継続というんですか。諮問に関してはこうして取りまとめはしましたけども、でも、ここでいろんな意見が出ているので、子ども・子育て会議として、提言という形でこういうことをまず出しますとか、例えばですよ。そういった形で、継続の形での話し合いとか、そういうことは可能なのか、それとも、取りまとめて終わるのか、そこを確認したいんですけども。

・会長

はい、ではお願いします。

・事務局

今、ご発言の中ですと、時間的な不安があるということですかね。その後にもどん

どん出てきそうなイメージがされている中でのご提案なのかなというところなんです
が、今現在審議をしていく中で、前回、今回と意見をいただいたものを取りまとめ、
次回の会議でということをして私が前段でご説明させていただく中で、この審議状況も踏
まえて、また先ほどありました空白の時間をつくらないためにもということで、1月
中旬の答申取りまとめというところなので、まずはそこで一区切りということはよろ
しいでしょうか。

・委員

ですから、取りまとめをして一区切りをつけた後も、論議は続いていくんですかと
いうことを聞いているんです。僕の聞き方、おかしいでしょうか。わかりますか、聞
いていること。

・委員

「議題がまるっきり違うところにいくんですか」ということですね、〇〇委員の言
うことは。

・副会長

こういうことじゃないですか。違ったらあれですけど、答申は答申なんで、諮問に
対して答申しなければいけないので、それはそれで1月でまとめるということはいい
と思うんですよね。

今おっしゃるように、僕もそういうふうに思っていますけれども、要はその後、こ
れを一切もしないということじゃなくて、別に答申という形ではないけれどもとい
うことですね。意見として、言い方は変ですけど、「勝手に」、ちょっと乱暴な言い方
をしますと、そういうことですね。

・委員

生かすということですね。いろんな出た意見を生かしていく形で、また提言なり
があればということです。

・会長

その点、いかがですか。

・事務局

今、副会長とのやりとりが、基本はそのとおりになります。一度、諮問に対しての
答申ということで、それは答申として取りまとめをいただくと。ただ、その後に、こ
ういう形ではないわけですね。諮問答申の関係ではありませんけれども、ただ一応、
年度といいますか、諮問答申ということで、一つの区切りとしては、それは区切りと
させていただくこととなります。その後の話として、この子ども・子育て会議とい
うのは常設の機関であるし、また、この子ども・子育て支援新制度にかかわります
いろな、いわゆる役割としてご審議をいただく内容というのはございます。

そういう中で、本当に今、ここで具体的に明言ということができるとすれば、一つとしては、この諮問答申の関係は、一つ区切りはつけさせてもらうということが申し上げられるところ。そして、その先の話としては、今後の予定の中でまた、どのようになるか。そこのところは今、明言はできないということを、ちょっとご理解をしておいていただければというように思っています。

この時期に、きちんとしたお答えということが、すべてに対してできていないというところが、ちょっと申しわけないんですけれども、一点だけ、諮問と答申の関係に関しては、明確な区切り等というふうになるということだけ、そこはご理解をいただければというふうに思います。

・会長

それでは、空白の期間をつくらないとか、予算ですとか、来年度からの実行ということで、来年の1月に一定程度の答申としてまとめない限りは前に進めないということで、1月中旬の答申は出しましょうということで、一旦、そこまでは納得していただいて、12月と1月の議論の中で答申。やはりその答申では間に合わないとか、いろいろな課題が残ったということについてどう対応するかということについては、今後2回の会議の中でさらに詰めていくということによろしいですか。

きょうここで結論を出さないで、12月と1月、答申をまとめる中で、その議論ももう一度、継続しながら詰めていくという含みを持たせたことに。きょうの段階はどうですか。出す出さないとか、それはまた別で。

・事務局

今ちょっと、会長のほうからご発言ありましたけれども、ひとつ、いわゆる諮問と答申というこの関係だけで見ますと、やはり、諮問事項に対して一定の答申をいただくということが、まず大事なことになります。

今、会長がおっしゃった内容からすると、要は、諮問と答申の中の、いわゆる整理の仕方としては、なかなか整理が難しい部分も言及されていたやに思っていますので、そこのところに関しては、まずはきょう、皆さんからいただいたようなご意見などをさらに次回も、また宿題もいただいていますので、そういったことを、さらにいろいろな提案もいただきつつ、その全体のいただいたご意見などを踏まえて、どのように答申として取りまとめていくかといった、そういった議論のほうは、ぜひお願いをしたいと思います。内容としてはそういうふうに分けていかないと、諮問と答申の関係の中に含めて云々という話になりますと、なかなかちょっと整理がし切れないので、まずは、その諮問と答申の関係に関してはそのように進めていくと。

そういう中で、今お話があったように、さらにまた、その諮問答申のことと、また並行してといいますか、いろいろなご意見がまたあればというふうになるんじゃないかなというふうに思っていますので、そこだけをちょっと、会長のほうから改めて整理をしていただければありがたいなというふうに思います。

・会長

それではよろしいですか。場合によっては、12月、1月に何も残すことのないようにすべて答申に、皆さん委員も検討の中で、まとめればそれでいいわけですよ。もしも、いろんな議論を重ねる中で、いろんなそういう答申以降もいろんな課題が残ったということについては、どうするかについては、この12月、1月の議論の中で最終的には判断していくということによろしいですね。

・事務局

ちょっとそこは違まして、事務局が申し上げたいのは、諮問に対しての答申ということで、諮問事項に関して今、きょうの会議もそうなんですけど、前回から今回、また次回に向かって今、まずはソフトの充実ということできまざまなご意見を頂戴したいということが前回、今回、次回につながっていく内容なんです。その先にあるのは、そういったいただいた意見を含めて取りまとめをしていただくことを、いわゆる答申の中に反映させると、こういうところがポイントとして大事なものなので、そののところに關しては、まずはそういう中で、ぜひお取りまとめをいただくと。

その中では、先ほどあったように、一方では、ハード面に関しても、いわゆる別の会議体で議論されている内容なども、情報を皆さんのほうにも提供しながら、そういう中で、全体像として取りまとめをいただくということが、私どもとしては、諮問に対して皆さんからご意見をいただきながら取りまとめていただきたいと、まずは、第一義的として、ぜひお願いできればというふうに思っているところなんです。

・副会長

とりあえず、話のレベルは合っていると思うので、ちょっと預かりにしてもらって。ちょっといいですか、事務局のほうと、きょうでなくて改めて時間つくって、今後の検討のところについては、どういうふうに進めるかも含めて。

・会長

きょうのところは、とにかく、先ほど申し上げた空白の期間はつくらないということについての関係で、1月答申はまとめるということですね。今、もし残っている問題については、そこですべてまとまり切れて答申に盛り込めればいいんだけど、残った課題があった場合どうするかということについては、もう少し議論をして詰めていくということで、その点について、副会長が言ったように、事務局側と会長、副会長のところで詰めて、次回のときには、どうするかということについて皆さんに説明するということがよろしいですか。いいですね。では、お願いします。

・事務局

これまで、お時間いただきまして、この点についていろいろ意見交換させていただく中で、会長に今、取りまとめていただいた状況が最終ですので、そういった形で行いたいと思います。

・会長

それではよろしいですね。では、そういうことで答申を1月にまとめるということと、もし残った課題については、打ち合わせで、次回にまた結論を出すということでもよろしいですね。では、それで終了したいと思います。

では、日程等について、もう一度事務局のほうにお願いします。

・事務局

次回の審議内容と日程でございますが、こちら日程につきましては、昨日委員の皆様にもメールをさせていただく中で、会長、副会長のご都合、または会場の都合を鑑みますと、これまた恐縮なんですけれども、1日しか候補がありません。12月17日の木曜日、こちらを予定させていただきますので、ご協力のほど、よろしく願いをいたします。また、審議内容につきましては、今回同様、「児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて」ということでございます。

繰り返しになる部分もございますが、本日いただいた意見などを整理し、また資料として整える中、宿題となっている部分の資料につきましても検討させていただき、お出しできるものにつきましては整えていきたいと考えております。

こちらの説明は以上でございます。

・会長

ではよろしいですね。一応、次回は12月17日ということですか。よろしいでしょうか。

4 閉会

・会長

では、きょう予定された議題についてはすべて終了したと思います。きょうは長時間にわたり、積極的なご提案含めて議論をありがとうございました。また、司会の進行がまずいというか、ご迷惑かけた点があろうかと思っておりますけれども、一応これで、今回の会議を終了させていただきます。どうもきょうはありがとうございました。

以 上